

保証時報

3

vol.752
2024



夙川公園の桜【西宮市】 P.06

P 01 信用保証協会ニュース

- 顧客満足度向上アンケートを受けて
- 「2023 ひょうご信用創生アワード」
最優秀賞受賞者にトロフィーを贈呈しました
- 当協会のSDGsトピックス
ミモザ企業に認定されました

P 04 兵庫県信用保証協会 Q & A 教えてホショークン

保証料率割引商品について

P 05 金融機関インタビュー

P 06 キテ・ミテ・タベテ ひょうごイトコ百選

P 07 ひらくトビラ つづくミライ

ビトゥ フローリスト

P 09 保証状況

 **兵庫県信用保証協会**
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

LINE、X、Instagramによる情報発信をしています!!

右のQRコードをお読みいただき、お友達登録やフォローをお願いします。



LINE



X



Instagram



健康優良企業



地域とともに 地域のために

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

01 顧客満足度向上アンケートを受けて

アンケートにご協力いただいたお客様ならびに金融機関の皆さまには、厚く御礼申し上げます。

当アンケートは年1回実施しており、皆さまからいただいた意見をもとに申込書類の簡素化や保証審査の迅速化に向けての取り組みを進め、また新たな保証商品の開発・導入をするなど、より良い顧客サービスの提供および保証業務の改善に取り組んでいます。

ご相談への対応や接遇態度に関するご指摘につきましては、職員間で共有するとともに接遇研修を実施するなど、適切なフォローアップで改善に努めてまいります。

今後とも中小企業・小規模事業者の皆さまの良きパートナーとして信頼される保証協会を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

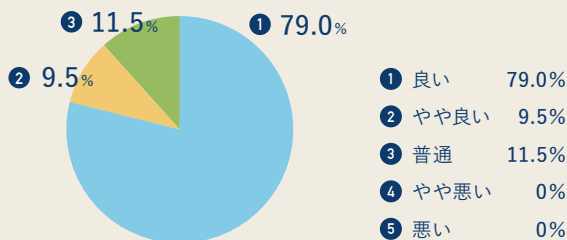
※ アンケート実施時期：令和5年12月

お客様アンケート

● 対象先：1,274件

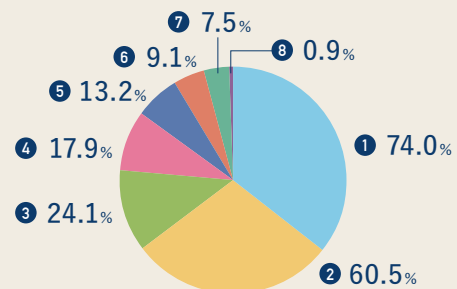
● 回答件数：319件(回答率25.0%)

Q 当協会職員の態度(対応)はいかがでしたか

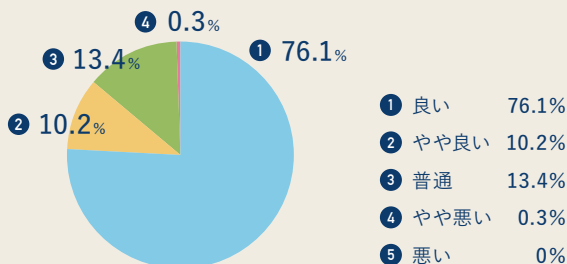


Q 保証利用を考える際に重視されることは何でしょうか

[複数回答可]



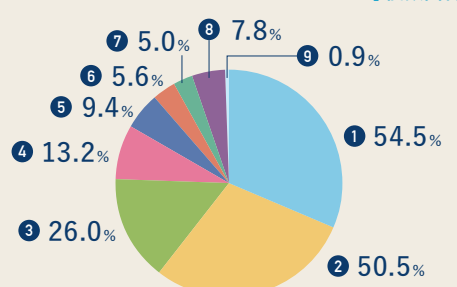
Q 当協会職員の説明はわかりやすかったですか



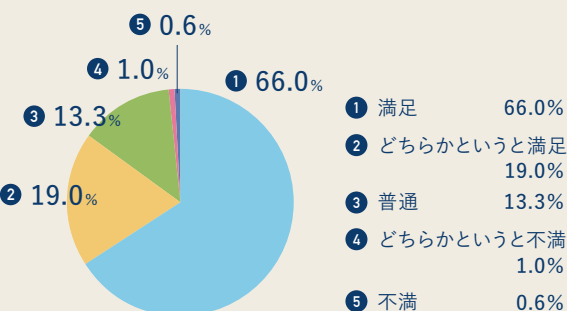
① 融資までのスピード	74.0%	⑤ 提出書類	13.2%
② 費用(保証料・金利)	60.5%	⑥ 商品、制度	9.1%
③ 取引金融機関のアドバイス	24.1%	⑦ 国・県などの政策	7.5%
④ 相談態勢	17.9%	⑧ その他	0.9%

Q 当協会に充実を望むサービスは、どのようなものですか

[複数回答可]



Q 当協会のご利用手続きについて満足されましたか

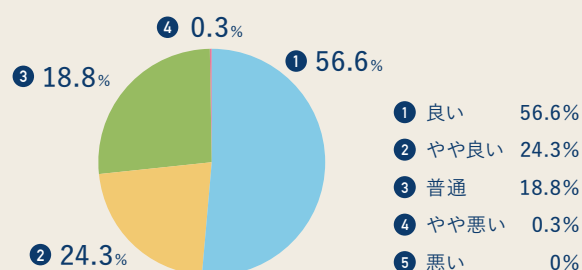


① 資金繰りや資金調達の相談	54.5%	⑥ 広報誌、ホームページ、LINE等各種広報の充実	5.6%
② 補助金、助成金等 中小企業施策の紹介	50.5%	⑦ 中小企業診断士等の外部専門家派遣制度	5.0%
③ 保証料割引	26.0%	⑧ 特になし	7.8%
④ 経営計画に関する相談	13.2%	⑨ その他	0.9%
⑤ 保証後のフォローアップ訪問	9.4%		

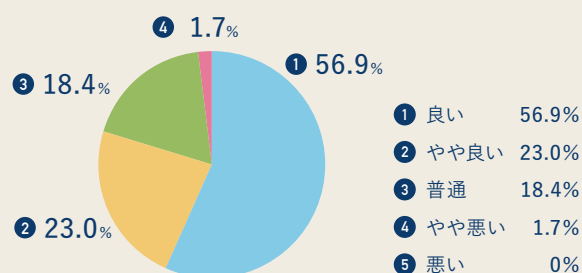
金融機関アンケート

● 対象先：361店舗 ● 回答件数：304件(回答率84.2%)

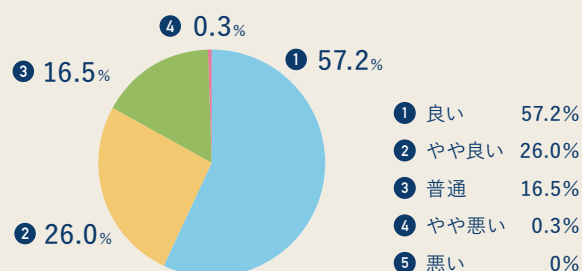
Q 当協会職員の対応(電話応対含む)は
いかがですか



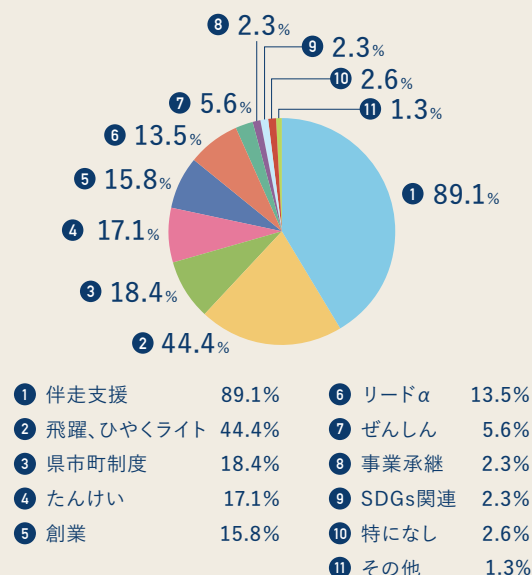
Q 当協会職員の説明はわかりやすいですか



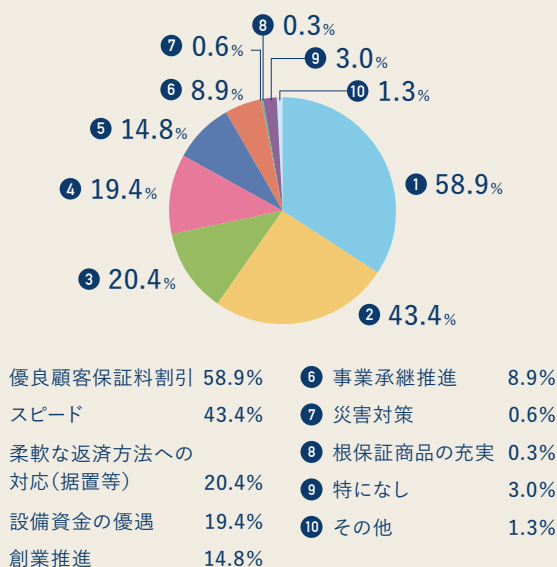
Q 当協会職員の業務知識の
豊富・正確さはいかがですか



Q 現在、推進している保証商品、
制度は何でしょうか [複数回答可]



Q 新たな保証商品に
望むものはなんでしょうか [複数回答可]



※ 構成比の数値は、小数点第1位を四捨五入したものです。そのため、個々の構成比の合計が100%にならない場合があります。

■ アンケート集計結果につきましては、当協会のホームページにて公表していますので、
右記の二次元コードからご確認ください。

■ 当協会に対するご意見・ご相談等は、お客様総合相談室(☎078-393-3905)ならびに
各事務所・支所のお客様総合相談窓口 担当(副所長・次長)までお寄せください。
なお、当協会ホームページからも、ご意見・ご相談や各種問い合わせに対応していますので、ご活用ください。

／ 詳細はこちら ／



02 「2023 ひょうご信用創生アワード」 最優秀賞受賞者にトロフィーを贈呈しました

令和5年11月14日に開催しました「2023 ひょうご信用創生アワード」において、最優秀事例に選ばれました田中繊維株式会社様と姫路信用金庫様にトロフィーの贈呈を行いました。

当協会では、今後もひょうご信用創生アワードなどを通して金融機関をはじめとした関係機関との経営支援の横展開を拡大し、中小企業・小規模事業者への金融、経営支援を強化、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

(左) 田中繊維株式会社 田中社長
(右) 姫路信用金庫 三宅専務



当協会の **SDGs** トピックス

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

ミモザ企業に認定されました

当協会は、2月15日に「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)」として、認定されました。

今後も女性を含めた全ての職員が活躍できる職場づくりに取り組んでいきます。



ひょうご・こうべ
女性活躍推進認定
ミモザ企業

「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定制度」とは、県内企業の女性活躍を促進するために新しく創設された制度です。

自己診断により現状を数値化・見える化し、課題や今後の取り組むべき方向性などを兵庫県へ提出し、一定の基準に達した企業を兵庫県が認定、公表するものです。

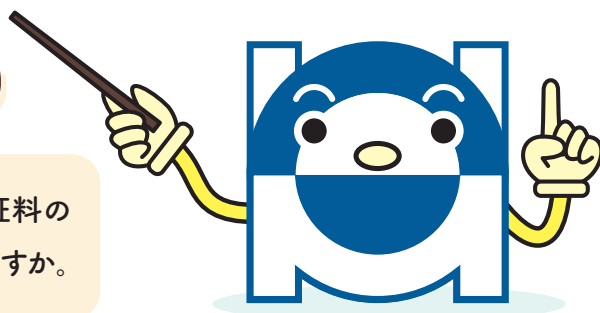


「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定制度」の
詳細はこちらから





保証協会の利用を検討しているのですが、保証料の負担が気になります。何か良い保証商品がありますか。



質問者：事業者

当協会では、保証料率の割引を一部の保証商品にて実施しています。

主な保証商品を下表に一覧としてまとめているので、当協会を利用の際にご活用ください。

※ 保証料とは、保証協会の保証により融資を受けた場合に、事業者の皆さまが保証利用の対価としてお支払いいただくものです。

保証商品一覧

商品名	ご利用いただける方	保証料率
ひょうご発展支援保証 「リードα」	長期かつ一括での返済も可能とする柔軟な返済方法により大口資金を無担保で調達したい方	通常の保証料率から 20%割引
事業性評価保証 「タグ」	商品、サービス、ビジネスモデル、豊富な人材などの事業の強みを生かして更なる発展を目指す方	通常の保証料率から 平均20%割引
技術・経営力発展保証 「スター」	兵庫県や公的機関などから技術力、経営力が一定の評価または認定されて更なる発展を目指す方	
短期継続保証 「たんけい」(注)	一括返済の短期資金を継続利用することで資金繰りを安定させて新たな事業展開や業務拡張に取り組みたい方	
SDGs支援保証 「ステップ」	兵庫県が実施するSDGs推進宣言の登録または兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度に登録してSDGs達成に向けて取り組む方	
地域活力向上保証 「ふるさと」	兵庫県外から県内に移住して創業する方や、兵庫県外から県内に事業所を増設、移転する方	通常の保証料率から 平均25%割引

(注)「たんけい」は、継続更新時(2回目以降)における直近決算の保証料率区分が初回保証承諾時の保証料率区分からランクアップ(1区分以上)している場合が対象です。

通常の保証料率

経営状況に応じて下表より決定

保証料率区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9
責任共有保証料率	貸借対照表あり	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%
	貸借対照表なし	1.15%								
責任共有外保証料率	貸借対照表あり	2.20%	2.00%	1.80%	1.60%	1.35%	1.10%	0.90%	0.70%	0.50%
	貸借対照表なし	1.35%								

上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください。





池田泉州銀行 塚口支店

〒661-0002
尼崎市塚口町1-18-7
☎ 06-6421-6000



池田泉州銀行 塚口支店
阪神東エリア長 兼 塚口支店長

坪根 正悟 様

尼崎市は、北部、中部、南部の3つのエリアに分かれています。尼崎といえば昔ながらの町工場が多いまちというイメージが浸透していますが町工場が多いのは南部で、中部には中小企業と住宅が混在しています。当支店があるのは北部で、特に富裕層が多いエリアです。当支店は北部の玄関口となる阪急塚口駅前にあり、周辺には商店街があり活気に満ちています。大阪へ約10分、西宮へは約5分というアクセスの良さに加えて再開発も進んでいることから人気のエリアとなっており人口も増加しています。



貴店のモットーを教えてください。

当行では、「取引先の課題解決のお手伝いをしよう」という目標を掲げて、全店でソリューション営業に取り組んでいます。当支店では、取引先の課題解決のために、お客様ご自身でも気づいていない課題を掘り起こす気持ちでお客様との対話に取り組むことを大切にしています。そのため、当支店は「お客様の声をよく聴く」をモットーとしています。

貴店の強みを教えてください。

当支店は2003年に開設されました。開設から今日まで、経験豊かなベテラン職員と勢いに満ちた若手職員が連携して業務に取り組み、お客様に喜んでいただいております。職員が前向きに業務に取り組める環境を大切にすることが強みのさらなる強化につながるため、職員一人ひとりと対話する1on1ミーティングを実施し、成長を促すとともに、業務の進め方等の改善に努めています。この取り組みは当行全体の取り組みで約2年前から実施していますが効果を感じています。

保証付き融資を推進する際に、活用している商品を教えてください。

コロナ融資が一段落した今、「伴走支援型特別保証制度」を活用する機会が増えています。現在、コロナ融資の返済をどのように進めていくのが課題というお客様と、一括繰り上げ返済処理をするというお客様に二分化しています。今後も、お客様の状況を踏まえて課題解決のための提案をしていきたいと思います。また、IT関連や建築関連での起業の相談が寄せられるようになり創業支援に関する融資も増えています。

今後の展開について教えてください。

お客様の課題はさまざまですが事業承継や人材確保、また仕入れ先が廃業しサプライチェーンの確保が課題という事業者も増えていると感じます。ビジネスマッチングに力を入れて、お客様の課題解決に取り組むと同時に、未来に希望が持てるような提案ができる金融機関として存在感を発揮したいと思います。また、コロナ禍で中止していた地域のイベントなどが再開する折には、積極的に協力していきたいと思っています。

キテ・ミテ・タベテ
ひょうご
イトコ百選

阪神甲子園球場

阪神甲子園球場は、日本初の大規模多目的野球場として1924年(大正13年)に開場し今年で100周年を迎えます。総面積約38,500㎡、2024年の観客席数は47,359席(内野28,372席・外野18,987席 ※プロ野球の試合では座席数が変わります)。阪神タイガースのホームグラウンドであり、春、夏の全国高校野球選手権大会開催場としても知られています。セ・パ両リーグ公式戦も年間60試合を行う他アメリカンフットボール大学日本一を決定する甲子園ボウルの開催場でもあります。観戦ツアーガイドによる解説を聞きながら球場の裏側を見学する「スタジアムツアー」も実施しており、人気を博しています。

阪神甲子園球場

〒663-8152 西宮市甲子園町1-82

☎ 0798-47-1041

🌐 <https://www.hanshin.co.jp/koshien/>

詳しくは
こちらから



100周年ホームページ

足をのばして



西宮神社

福の神「えびす様」を祀る神社の総本社。毎年1月10日、午前6時に表大門から本殿に向かって大勢の参拝者が全速力で走る「福男選び」は、江戸時代から続く神事です。



キザニア甲子園

「お花屋さん」「お医者さん」など子どもが憧れの職業を体験するテーマパーク。職業は約100種類あり、仕事を体験すると館内通貨「キッズ」で買い物などができます。



日本酒

六甲山系の湧き水「宮水」を使って醸した西宮の清酒は、スッキリとした辛口の「男酒」として知られています。宮水は、「西宮の水」が略されたものといわれています。

西宮市



夙川公園の桜

河川全体が公園として整備されている都市公園で、河川の両岸、約2.8kmにわたって約1660本の桜が植えられています。毎年、春になるとソメイヨシノ、大島桜、関山、寒緋桜をはじめ、西宮市オリジナルの桜「夙川舞桜」「西宮権現平桜」など約1660本の桜が咲き乱れます。言葉を失うほどの美しい光景から「さくら名所100選」にも選ばれています。3月下旬から4月上旬の桜の見頃時には、阪急「苦楽園口」駅周辺の河川でライトアップも実施しています。

「夙川公園の桜」と「足をのばして」の問合せは
一般社団法人 にしのみや観光協会

〒662-0915 西宮市馬場町5-7-201

☎ 0798-31-7821

🌐 <https://nishinomiya-kanko.jp/>

詳しくは
こちらから



パリで磨いた技術とセンスで
花の魅力を伝える
街の小さな花屋「ピトゥフローリスト」。

起業の経緯について

2017年5月にオープンした「ピトゥ フローリスト」は、色とりどりの花とアンティーク雑貨が訪れる人を迎えてくれる街の小さな花屋だ。代表は、花とアンティーク雑貨をこよなく愛する柳原 信教氏。柳原氏が花とアンティーク雑貨を愛するようになったのは、フランスで暮らした経験がきっかけという。

「フランスに興味を持ったのは大学時代のことでした。日本人で画家としてパリで活動している方と知り合いになり、日本で個展をするということで手伝うことになりました。その方からパリの街のことやパリで花屋を開いている20代の日本人の話を聞き、いつか行ってみたいと思いました」。

大学を卒業した柳原氏は、大手薬局チェーン店に就職。社会人3年目を迎えようとしていた頃、1週間のパリ旅行を決行した。

「初めてのパリでしたが肌に合ったんですね。このとき、画家の方に聞いていた花屋にも行ってみたかったので訪ねてみました。その方は、華道を基本にしたフラワーアレンジメントで、パリで人気を博していました。話を聞いているうちに花の世界に

ピトゥフローリスト

代表 のぶたか
柳原 信教 氏

〒657-0064
神戸市灘区山田町2-1-1
☎ 078-811-1187



興味がわき、パリで暮らしてみたいという思いも募りました」。

帰国した柳原氏は早々に退職。学生ビザを取得し、約9ヶ月後の1998年、フランスに住まいを移した。

「最初はフランス東部のアヌシーという田舎町に行き、語学学校に入学しました。フランス語はゼロからのスタートなので毎日、猛勉強しました」。

フランスでの暮らしが始まり約3ヶ月が過ぎた頃、フランス国内の小旅行に出かけた。旅行先で会話に困ることはなく、猛勉強の成果を感じた。その後、半年が経った頃にはラジオ放送の内容がわかるようになったという。やがて周囲の人の会話が理解できるようになり、いよいよ住まいをパリへ。以前、挨拶に行った花屋を訪ねて、人手が足りないときは手伝いをさせてほしいと伝えた。手伝いは、最初は週に1回程度だったが次第に回数が増え、やがて毎日、手伝うようになり約1年が過ぎた。この1年間で花を扱う技術を身につけた柳原氏の次なる目標は、フランス人が生み出すフランス流のフラワーアレンジメントを学ぶことだった。パリの花屋を数軒、訪ねたところ、4件目のオーナーが受け入れてくれた。

「アンティーク街にある小さな花屋で、オーナーがつくるブーケに魅せられました。その方がつくるブーケは、同じ種類の花を使って綺麗なドーム型をつくり、グリーンをあしらって仕上げていてステキだなと思いました。この店に勤務して1年後、正社員になってほしいと言われました。ところが学生ビザから労働許可書に切り替えることができませんでした。当時(2000年頃)、フランスは失業率が高く、雇用はフランス人を優先すべきという時代だったようです」。

その後、1年間、学生ビザで勤務を続け、2001年に帰国。フランスで培った技術を活かすために、芦屋市内の花屋に勤務した。納得できる仕事と良い仲間にも恵まれていたが、「これまでの経験で培ったイメージをかたちにするためには、自分の店を持つべき」との思いが募り、17年間勤めた花屋を退職した。柳原氏がイメージしたのは、風が通り抜ける落ち着いた街の隠れ家のような小さな店だ。店の名は「ピトゥ フローリスト」。



事業内容と今後の展望について

『ピトゥ』は、帰国直前まで勤務した2軒目の店のオーナーの名前です。アンティーク雑貨は、ピトゥさんがアンティークをインテリアにしているのを見て良いなと思ったからです。イメージ通りの場所に、私の思いを詰め込んだ店をオープンすることはできませんでしたがすべては未知数でした。それでも店を開いたのは、自分らしいというか自然な流れだったと思います」。

オープン後は、店が醸し出す温かな雰囲気によって自宅に飾る花を求める人はもちろん、結婚式のブーケ、式場の飾り花、レストラン、イベント会場の装飾花などを依頼する人が訪れるようになった。コロナ禍では、「こんなときだからこそ花を」と、店の扉を開く人も多かった。結婚式は少人数、小規模で開催するカップルも多く、そんな人たちの思いを受け止めた柳原氏のブーケや飾り花は「ダイナミックさと繊細さが融合している」とSNSで評判になった。未知数だった店の未来は、花を愛する人の思いで照らされているようだ。そんな柳原氏に今後の目標を聞いた。「花を扱う仕事は、水を扱ったり立ちっぱなしだったりと大変で挫折する人が多いのです。働き方の見直しなどに取り組み、花に関わる夢を持つ人を応援する店にしていきたいと思っています」。

花と出会って人生を切り拓いてきた柳原氏の次の目標は、花に魅せられ仕事にしたいと願う人を応援すること。「これも私にとっては自然な流れです」。そう語りながら穏やかな笑顔を見せてくれた。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました

コロナ禍の自粛が和らぎ、結婚式やイベントなどで使用する花の依頼が増えました。花や資材の仕入れをするために2023年8月、県長期資金運転資金「エール」を活用しました。年間を見ると波がある業界で、私の店も例外ではありませんが、「ピトゥ フローリスト」の可能性を認めてくださったと思うと嬉しいです。



保証状況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	1,663	107.0	31,676	113.5	21,323	118.8	398,690	129.3
保証承諾	1,502	110.8	28,184	123.1	20,321	123.3	373,323	136.5
保証債務残高	—	—	—	—	125,889	96.4	1,740,208	95.7
代位弁済(元利)	237	154.9	3,227	148.6	1,681	150.6	19,129	142.3
実際回収(元損)	—	—	428	129.3	—	—	5,676	136.9

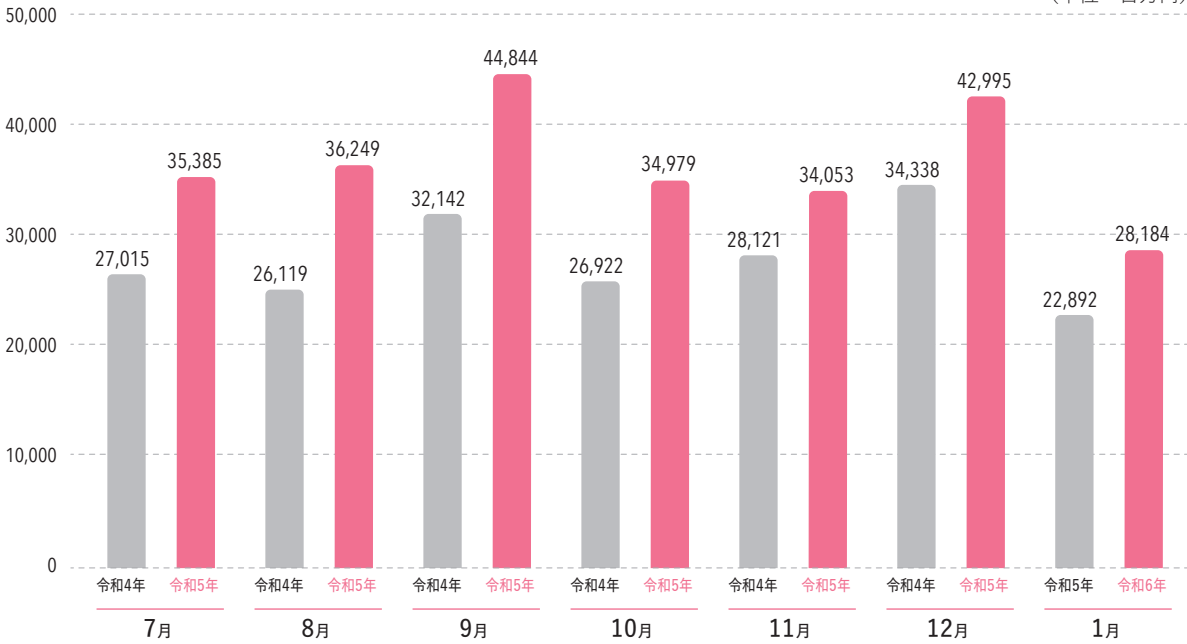
1 保証承諾

1月の保証承諾は1,502件(前年同月比10.8%増)、28,184百万円(同23.1%増)となり、前年同月と比べ、件数で146件、金額で5,292百万円上回った。

また、保証申込は1,663件(同7.0%増)、31,676百万円(同13.5%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

1月の保証承諾のうち、運転資金は26,486百万円(前年同月比25.7%増)となり、前年同月と比べ上回り、設備資金は510百万円(同16.6%減)となり、前年同月と比べ下回った。

業種別

1月の業種別保証承諾の状況は、運送・倉庫業1,577百万円(前年同月比139.5%増)、サービス業4,262百万円(同54.9%増)、飲食店647百万円(同41.3%増)、小売業3,292百万円(同35.7%増)、建設業7,713百万円(同24.1%増)、不動産業1,661百万円(同2.3%増)、卸売業4,670百万円(同1.3%増)、製造業3,952百万円(同1.1%増)等で前年同月を上回った。

金融機関群別

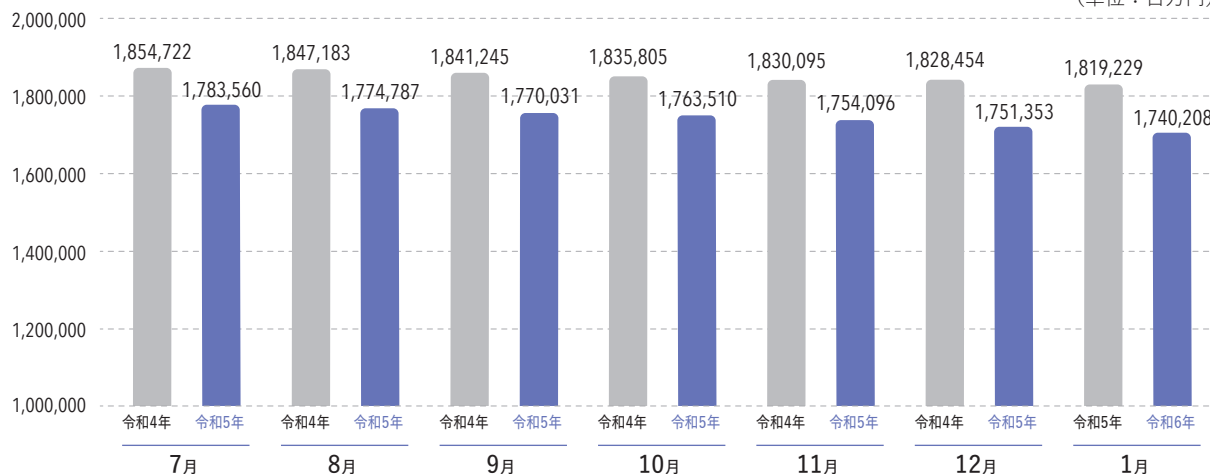
1月の金融機関群別保証承諾の状況は、信用組合2,530百万円(前年同月比81.1%増)、地方銀行3,058百万円(同28.1%増)、信用金庫17,729百万円(同24.3%増)、第二地方銀行4,111百万円(同2.1%増)で前年同月を上回り、都市銀行756百万円(同7.4%減)で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

1月末の保証債務残高は、125,889件(前年同月比3.6%減)、1,740,208百万円(同4.3%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証債務残高（前年比較）

（単位：百万円）



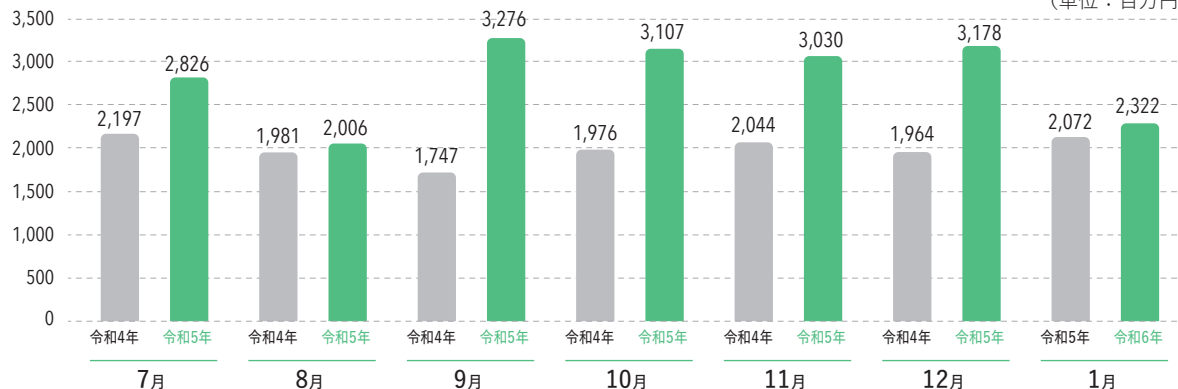
3 事故報告

1月の事故報告受付は、223件(前年同月比25.3%増)、2,322百万円(同12.1%増)となり、前年同月と比べ、件数は45件増加し、金額は250百万円の増加となった。

事故報告残高については、1月末で1,055件(同43.3%増)、11,658百万円(同44.0%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

事故報告受付（前年比較）

（単位：百万円）

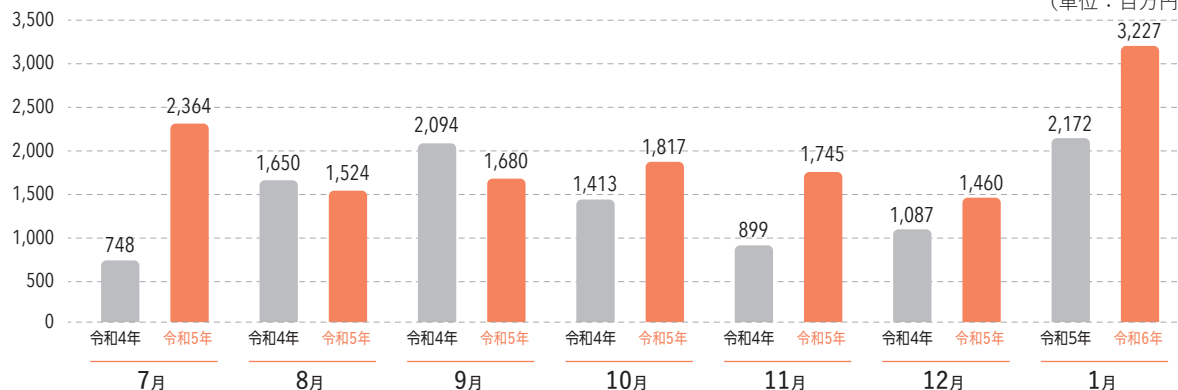


4 代位弁済(元利)

1月の代位弁済は、237件(前年同月比54.9%増)、3,227百万円(同48.6%増)となり、前年同月と比べ、件数は84件の増加、金額は1,055百万円の増加となった。

代位弁済（前年比較）

（単位：百万円）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

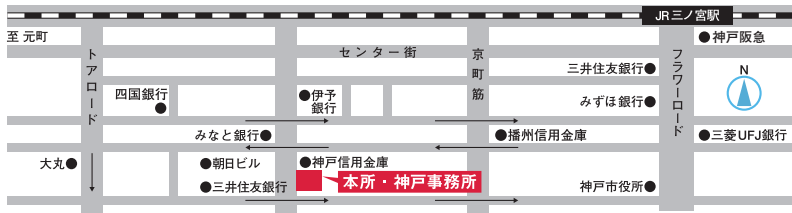
- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

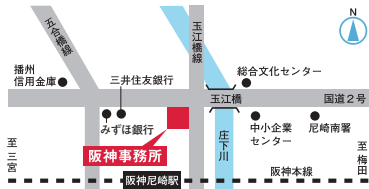
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900(代表)
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



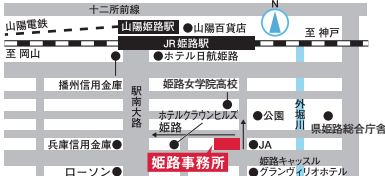
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



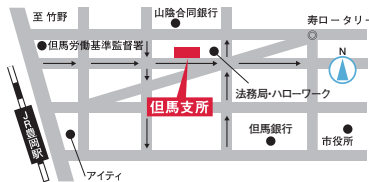
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



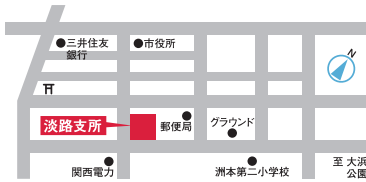
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



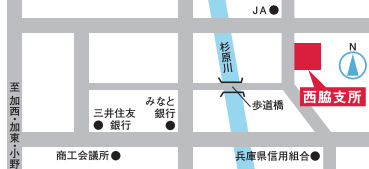
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



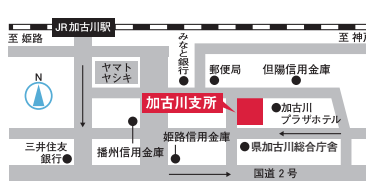
西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。
第三者が介入・介入する申込はお断りします。

業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業 旅館業	3億円以下 5,000万円以下	300人以下 200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本 所	寺 口 室 長	TEL 078-393-3905
-----	---------	------------------

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経 営 支 援 部	北 野 副 部 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	大 禮 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	奥 田 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事 務 所	戸 田 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 事 務 所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	岩 川 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	按 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加 古 川 支 所	松 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	杉 之 原 副 部 長	TEL 078-393-3914
-------	-------------	------------------

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

● 事業承継をお考えの皆さまへ

事業承継相談窓口 ☎ 078-393-3962
(経営支援部 支援推進課内)

● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口 ☎ 078-393-3910
(経営支援部 支援推進課内)

● これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口 ☎ 078-393-3912
(経営支援部 支援推進課内)

● 事業経営全般に関する相談について

経営サポート相談窓口 ☎ 078-393-3969
(経営支援部 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課(☎ 078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています



あんてなサン (サンテレビ)
毎週日曜日/22時~22時30分放送